

## 第 9 章 消費税

### 9-2 消費税の届出・申請書類

#### Q 9-2

消費税の届出・申請に係る各書類の名称、必要な理由、提出時期を教えてください。

#### A 9-2

届出、申請の書類毎に次の表に示します。

##### 1 届出関係の書類

届出書名	届出が必要な場合	提出時期
消費税課税事業者届出書 (基準期間用) 第 3- (1) 号様式	基準期間における課税売上高が 1,000 万円超となったとき	事由が生じた場合、速やかに提出
消費税課税事業者届出書 (特定期間用) 第 3- (2) 号様式	特定期間の課税売上高が 1,000 万円超となったとき	事由が生じた場合、速やかに提出
消費税の納税義務者でなくなった旨の届出書 第 5 号様式	基準期間における課税売上高が 1,000 万円以下となったとき	事由が生じた場合、速やかに提出
消費税の新設法人に該当する旨の届出書 第 10- (2) 号様式	新設法人に該当することとなったとき	事由が生じた場合、速やかに提出
消費税課税事業者選択届出書 第 1 号様式	免税事業者が課税事業者になることを選択しようとするとき	選択しようとする課税期間の初日の前日まで
消費税課税事業者不適用届出書 第 2 号様式	課税事業者を選択していた事業者が免税事業者に戻ろうとするとき	選択をやめようとする課税期間の初日の前日まで
消費税課税期間特例選択・変更届出書 第 13 号様式	課税期間の特例を選択または変更しようとするとき	適用を受けようとする課税期間の初日の前日まで
消費税課税期間特例選択不適用届出書 第 14 号様式	課税期間の特例の適用をやめようとするとき	適用をやめようとする課税期間の初日の前日まで
事業廃止届出書 第 6 号様式	課税事業者が事業を廃止したとき	事由が生じた場合、速やかに提出
個人事業者の死亡届出書 第 7 号様式	個人の課税事業者が死亡したとき	事由が生じた場合、速やかに提出
合併による法人の消滅届出書 第 8 号様式	法人の課税事業者が合併により消滅したとき	事由が生じた場合、速やかに提出
消費税簡易課税制度選択届出書 第 24 号様式	簡易課税制度を選択しようとするとき	適用を受けようとする課税期間の初日の前日まで
消費税簡易課税制度選択不適用届出書 第 25 号様式	簡易課税制度の選択をやめようとするとき	適用をやめようとする課税期間の初日の前日まで
消費税異動届出書 第 11 号様式	納税地等に異動があったとき	異動事項が発生した後、遅滞なく提出

## 2 申請関係の書類

届出書名	届出が必要な場合	提出時期
消費税課税売上割合に準ずる割合の適用承認申請書 第 22 号様式	課税売上割合に代えて課税売上割合に準ずる割合を用いて、控除する課税仕入れ等の税額を計算しようとする場合	承認を受けた日の属する課税期間から適用できる
消費税課税売上割合に準ずる割合の不適用届出書 第 23 号様式	承認を受けた課税売上割合に準ずる割合の適用をやめようとするとき	適用をやめようとする課税期間の末日まで
消費税課税事業者選択（不適用）届出に係る特例承認申請書 第 33 号様式	課税事業者選択届出書または選択不適用届出書を災害等により、適用を受けようとする課税期間の初日の前日までに提出できなかった場合	災害等がやんだ日から 2 月以内に申請書を提出する
消費税簡易課税制度選択（不適用）届出に係る特例承認申請書 第 34 号様式	簡易課税制度選択届出書または選択不適用届出書を災害等により、適用を受けようとする課税期間の初日の前日までに提出できなかった場合	災害等がやんだ日から 2 月以内に申請書を提出する
災害等による消費税簡易課税制度選択（不適用）届出に係る特例承認申請書 第 35 号様式	災害等が生じたことにより被害を受けた事業者が、その被害により簡易課税制度の適用を変更する必要がある場合	災害等がやんだ日から 2 月以内に申請書を提出する